

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
磐田市	竜洋地区	平成25年3月	令和3年3月17日

#### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	605.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	484.6ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	165.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	138.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	81.6ha
(備考)	

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

担い手が高齢化しているため、規模拡大志向の若手農業者や大規模農業者の一層の営農が期待されている。また、離農や後継者不足、相続放棄による荒廃農地の増加が懸念されており、未然に防止するためにも担い手への農地集積・集約化が求められている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

竜洋地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者32経営体、認定新規就農者3経営体、適格法人等6経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
1	認農	茶	0.0 ha	茶	0.0 ha	
2	認農	水稻	0.9 ha	水稻	1.8 ha	
3	認農	水稻	3.2 ha	水稻	6.4 ha	
4	認農	露地野菜	1.1 ha	露地野菜	2.2 ha	
5	認農	水稻+露地野菜	1.2 ha	水稻+露地野菜	3.1 ha	
6	認農	水稻+露地野菜	1.1 ha	水稻+露地野菜	2.2 ha	
7	認農	露地野菜+施設野菜	0.4 ha	露地野菜+施設野菜	0.5 ha	
8	認農	露地野菜+水稻	0.2 ha	露地野菜+水稻	0.4 ha	
9	認農	施設野菜+露地野菜	5.6 ha	施設野菜+露地野菜	11.2 ha	
10	認農	水稻+露地野菜	0.1 ha	水稻+露地野菜	0.2 ha	
11	認農法	観葉植物	0.5 ha	観葉植物	1.0 ha	
12	認農	温室メロン	0.7 ha	温室メロン	0.7 ha	
13	認農	施設野菜+水稻	0.8 ha	施設野菜+水稻	1.1 ha	
14	認農	海老芋+水稻	2.6 ha	海老芋+水稻	5.2 ha	
15	認農	水稻+施設野菜+露地野菜	19.5 ha	水稻+施設野菜+露地野菜	32.6 ha	
16	認農	水稻	25.6 ha	水稻	45.1 ha	
17	認農	温室メロン	1.8 ha	温室メロン	1.7 ha	
18	認農法	露地野菜	0.0 ha	露地野菜	0.0 ha	
19	認農	露地野菜+水稻	0.7 ha	露地野菜+水稻	1.3 ha	
20	認農	その他	0.7 ha	その他	1.3 ha	
21	認農	その他	1.1 ha	その他	1.0 ha	
22	到達	水稻+麦+野菜	9.8 ha	水稻+麦+野菜	9.8 ha	
23	到達	水稻+野菜	4.4 ha	水稻+野菜	4.4 ha	
24	認就	露地野菜	1.6 ha	露地野菜	3.1 ha	
25	認就	露地野菜	0.8 ha	露地野菜	0.9 ha	
26	認農法	露地野菜+施設野菜	1.0 ha	露地野菜+施設野菜	2.0 ha	
27	認農法	その他	3.3 ha	その他	4.1 ha	
28	認農法	水稻+露地野菜	9.9 ha	水稻+露地野菜	19.8 ha	
29	認農法	施設野菜+その他野菜	2.1 ha	施設野菜+その他野菜	2.3 ha	
30	認農法	水稻	6.7 ha	水稻	13.4 ha	
31	認農法	水稻+施設野菜	0.7 ha	水稻+施設野菜	0.4 ha	
32	認農法	露地野菜	0.7 ha	露地野菜	1.4 ha	
33	認農法	施設野菜	9.2 ha	施設野菜	18.4 ha	
34	認農法	その他	2.0 ha	その他	2.4 ha	
35	認農法	観葉植物	0.1 ha	観葉植物	0.2 ha	
36	認農	施設野菜+露地野菜	1.8 ha	施設野菜+露地野菜	1.8 ha	
37	到達	その他	0.4 ha	その他	0.4 ha	
38	到達	その他	0.5 ha	その他	0.5 ha	
39	到達	その他	0.4 ha	その他	0.4 ha	
40	到達	その他	0.2 ha	その他	0.2 ha	
41	認就	露地野菜	0.3 ha	露地野菜	0.3 ha	
計		41人	123.6 ha		205.2 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。